

【1分解説】DCの自動移換とは？

政策調査部 マネジャー 河野 恵

DCの自動移換とは、企業型確定拠出年金（企業型DC）の加入資格を喪失した人が、原則としてその翌月から6か月以内に他の企業型DCや個人型DC（iDeCo）等への資産移換手続きを行わなかった場合に、その年金資産が自動的に国民年金基金連合会（特定運営管理機関）へ移される仕組みをいいます。

自動移換後は、運用指図ができず現金で管理されるため、長期的な資産形成の機会を失います。また、自動移換時や自動移換期間中には手数料が年金資産から差し引かれるため、資産が目減りすることもあるほか、自動移換期間は老齢給付金の受給要件となる通算加入者等期間に算入されず、受給開始時期が遅くなる可能性があります。さらに、自動移換の状態では老齢給付金を請求することもできません。よって、自動移換後はその後に届く自動移換通知に従って速やかに手続きを行う必要があります。

なお、本人情報の一致等により、企業型DCやiDeCoの加入状況が確認できる場合には、自動移換される前または自動移換後に、本人の申出によらず当該制度へ資産が移換される場合があります。しかし、転職や退職時には転職先の制度等を確認し、期限内に移換手続きを行って、自動移換の状態にならないよう注意することが大切です。